



御 監 第 100 号
令和 2 年 2 月 17 日

御 前 崎 市 長 柳 澤 重 夫 様
御前崎市議会議長 杉 浦 謙 二 様

御前崎市監査委員 加 藤 英 男
御前崎市監査委員 増 田 雅 伸

定期監査結果報告書(工事監査)の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査(工事監査)を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

令和元年度
定期監査結果報告書

(工事監査)

御前崎市監査委員

令和元年度定期監査報告書（工事監査）

- 1 監査の対象 （１）平成 29 年度（繰越明許）原子力災害対策施設整備事業
御前崎市消防庁舎放射線防護対策工事（建築・空気清浄装置）
（所管課）消防本部・危機管理課
（２）平成 29 年度（繰越明許）原子力災害対策施設整備事業
御前崎市消防庁舎放射線防護対策工事（電気設備・機械設備）
（所管課）消防本部・危機管理課

- 2 監査の期日 令和 2 年 2 月 6 日（木）

- 3 監査の方法

監査の対象は、令和元年度に工事が完了した建築工事の中から 2 件を抽出した。
実施にあたっては、事前に対象施設の所管課から監査資料及び関係資料の提出を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を実施した。

- 4 監査の結果

監査対象の工事は、いずれも目視の限り設計図書及び施工計画書に沿っておおむね適正に施工されていた。また、工事関係書類の整理状況も、おおむね適正に執行されているものと認められた。

実地監査に関しても、各工事とも工程どおりに進められており、いずれの工事も契約内容どおり施工されているものと認められた。

- 5 監査の意見

消防庁舎放射線防護対策工事（建築・空気清浄装置）及び消防庁舎放射線防護対策工事（電気設備・機械設備）について、原子力災害時に一時的な避難場所を確保するため、平成 27 年度から体育館などの施設にエアシェルターなどの整備を行ってきましたが、本工事は災害時防災拠点となる重要な施設であり、必要十分な整備が施されました。

工期延長については、台風 24 号等による自然災害により必要な資機材が不足し、発電機メーカーより工期の延長があったということで、やむを得ない理由ではありましたが、綿密な事前調査、関係機関との事前協議等を十分に行い、適正かつ効率的な公共工事の執行に一層努められるようお願いします。

また、施工に当たっては、受注者に安全管理の徹底を図るとともに、安全基準の順守と安全作業を強く指導し、引き続き適正な施工に努めてください。

6 工事の概要

(1)

件名	平成 29 年度（繰越明許）原子力災害対策施設整備事業 御前崎市消防庁舎放射線防護対策工事（建築・空気清浄装置）
工期	着手 平成 31 年 1 月 16 日 完成 令和元年 6 月 28 日
契約方法	制限付き一般競争入札（電子入札）（入札日 平成 31 年 1 月 9 日）
契約日	当初契約 平成 31 年 1 月 15 日 変更契約 平成 31 年 3 月 29 日（工期延長） 変更契約 令和元年 6 月 25 日（工法変更等）
請負金額	当初契約 127,224,000 円 変更契約 128,070,720 円
工事場所	御前崎市池新田地区 中町地内
請負業者	株式会社 若杉組 御前崎支店
施設・工事概要	目的 原子力災害時における防災活動の拠点施設として、放射線並びに放射性物質の防護対策を実施する。 内容 ・既存消防庁舎内庁舎棟一部改修工事 2,450.00 m² ・機械室の増設工事 51.00 m² - 陽圧浄化ユニット ・防災倉庫の増設工事 11.04 m²

(2)

件名	平成 29 年度（繰越明許）原子力災害対策施設整備事業 御前崎市消防庁舎放射線防護対策工事（電気設備・機械設備）
工期	着手 平成 31 年 1 月 16 日 完成 令和元年 6 月 28 日
契約方法	制限付き一般競争入札（電子入札）（入札日 平成 31 年 1 月 9 日）
契約日	当初契約 平成 31 年 1 月 15 日 変更契約 平成 31 年 3 月 29 日（工期延長） 変更契約 令和元年 6 月 25 日（工法変更等）
請負金額	当初契約 84,780,000 円 変更契約 86,133,240 円
工事場所	御前崎市池新田地区 中町地内
請負業者	株式会社 阿形電気
工事概要	目的 原子力災害時における防災活動の拠点施設として、放射線並びに放射性物質の防護対策を実施する。 内容

	・非常用発電機（43 k VA） ・モーターダンパー ・陽圧送気ダクト ・地下タンク（1, 950L）
--	--

7 現場監査の様子

